

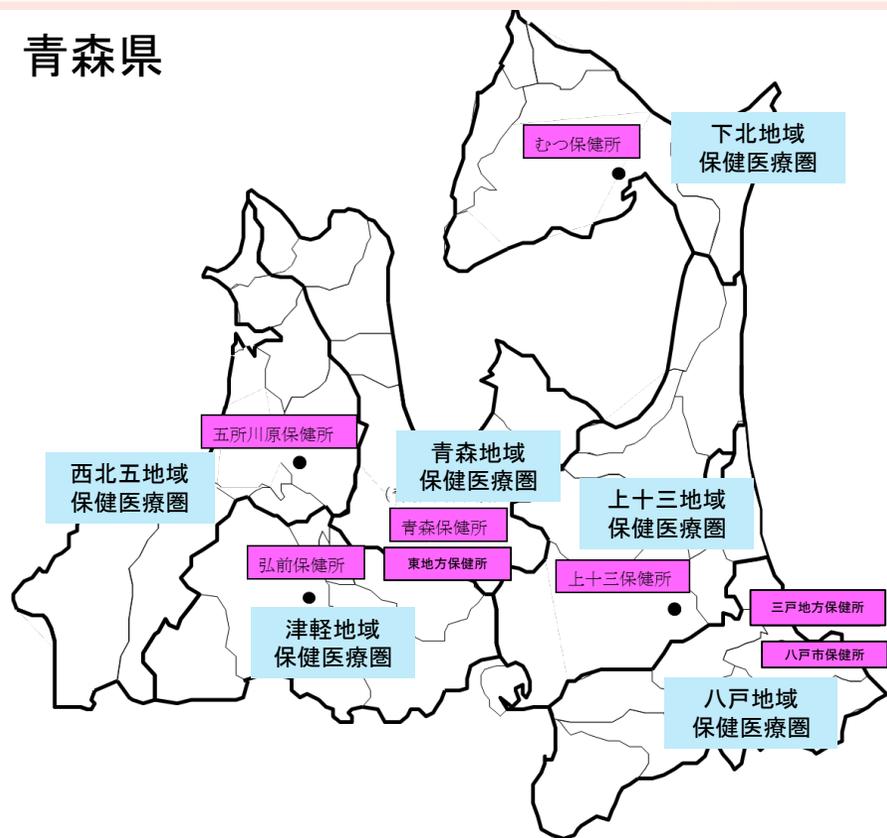
青森県

誰もが安心して自分らしく暮らせる
地域を目指して

青森県では、平成30年度にモデル圏域（津軽圏域）で取り組んだ事業の成果をふまえ、県内全ての障害保健福祉圏域において、保健・医療・福祉等関係者による協議の充実を図るとともに、退院後の継続医療等の支援のあり方を整理し、精神障害者の地域移行を促進するための環境作りに努めます。

1 県又は政令市の基礎情報

青森県



取組内容

【精神障害者の地域移行・人材育成に関する取組】

- 協議の場の設置
- 地域移行研修会の開催
- 精神障害者支援地域協議会の開催
- ピアサポートの養成
- 地域生活支援広域調整会議の開催

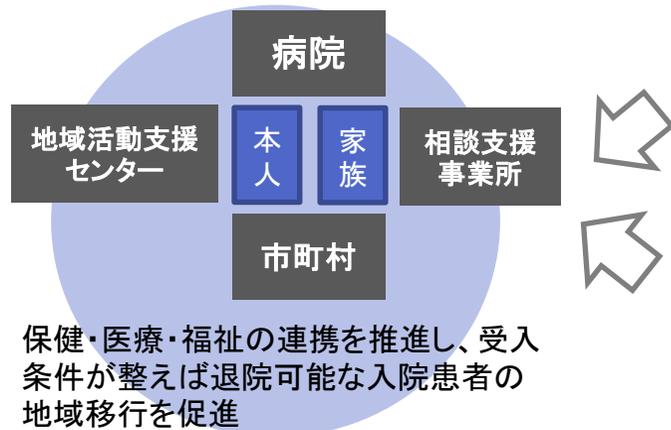
基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (H31年4月時点)	6	か所		
市町村数 (H31年4月時点)	40	市町村		
人口 (H31年4月時点)	1,250,444	人		
精神科病院の数 (H31年4月時点)	27	病院		
精神科病床数 (H31年4月時点)	4,342	床		
入院精神障害者数 (H30年6月時点)	合計	3,727	人	
	3か月未満 (%: 構成割合)	943	人	
		25.3	%	
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	763	人	
		20.5	%	
	1年以上 (%: 構成割合)	2,021	人	
54.2		%		
うち65歳未満		856	人	
	うち65歳以上	1,165	人	
退院率 (H30年6月時点)	入院後3か月時点	-	%	
	入院後6か月時点	-	%	
	入院後1年時点	-	%	
相談支援事業所数 (H30年10月時点)	基幹相談支援センター数	0	か所	
	一般相談支援事業所数	57	か所	
	特定相談支援事業所数	118	か所	
保健所数 (H31年4月時点)	8	か所		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (H30年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H31年4月時点)	都道府県	無	0	か所
	障害保健福祉圏域	有	6 / 6	か所/障害圏域数
	市町村	有	13 / 40	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

青森県障害福祉サービス実施計画 第4期計画（H27～29）

受入条件が整えば退院可能な入院患者の地域移行を推進するため、平成24年度を基準とし、平成29年度における目標値を設定。



県

官民協働研修会（H27～）

多職種（PSW・看護師・相談支援専門員etc）の連携による地域移行の推進を目的として実施。

保健所

地域生活支援広域調整会議（H27～）

保健所が所管する圏域ごとに、精神障害者への支援に携わる保健・医療・福祉の関係機関が一同に会し、連携調整と支援体制づくり等について協議を行う。

第5期計画（H30～32）

平成30年度から第5期計画がスタート。国では「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進することとしており、このための成果目標を設定し、その達成のための取組を行う。

成果目標

24年度（基準時点） 29年度（目標時点）

①	精神科病院入院後3ヶ月時点の退院率	58%	64%
②	精神科病院入院後1年時点の退院率	89%	91%
③	精神科病院における1年以上の長期在院者数	2,320人	1,902人

成果目標

26年度（基準時点） 32年度（目標時点）

①	圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	6圏域
②	市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	—	40市町村
③	精神病床における1年以上長期入院患者数 （うち65歳以上） （うち65歳未満）	1,979人 （1,154人） （825人）	1,652人 （1,076人） （576人）
④	精神病床における早期退院率 ・入院後3か月時点 ・入院後6か月時点 ・入院後1年時点	68% 84% 91%	69% 84% 90%

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成23年度まで

地域移行定着支援事業を実施（実績は年間2名程度）

法定給付化から県・保健所の役割が不明確

平成23年～25年度

アウトリーチ推進事業を4ヶ所で開催

多種職による支援の重要性を改めて認識

法改正準備と改正後

法改正を通じ改めて関係機関との顔の見える関係を再構築
医療・福祉・行政が一同に集う研修会を開催（法改正後の課題など）

各団体の研修会に参加、国研修会へ派遣

平成27年度～

地域移行と人材育成を目的に多種職による研修会を実施

関係機関の力を結集し、県全体の地域移行の取り組みを具現化
→各圏域の取り組みを推進

平成30年度～

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成30年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場において提案され、関係者による合意を得た施策	—	—	<p>モデル圏域において、保健・医療・福祉関係者で協議が行われ合意を得られた以下の取組を実施し、精神障害者の地域移行を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者ピアサポーター養成講座の実施 ・保健所長による各病院長への事業説明と協力依頼 ・先進地視察 ・各医療機関における自主的な研修会の実施 ・地域生活支援広域調整会議の開催 ・長期入院患者調査とデータ分析 ・管内市町村の自立支援協議会での地域移行部会設置に向けた働きかけ

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・昨年度、県内全ての障害保健福祉圏域で、地域生活支援広域調整会議を開催し、関係者間で協議を行う基盤が整備されている。
- ・地域移行に理解のある医療機関や、医療機関等と顔の見える関係を築いている事業所が多く存在する。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
県内の障害保健福祉圏域の間で、関係者の事業に対する理解や、関係者間の協議による連携のための調整にばらつきがある。	各障害保健福祉圏域における保健・医療・福祉関係者による協議の充実を図る。	行政	各圏域間で、課題解決方法、好事例等の情報共有を図る。
		医療	精神障害者の退院後、適切な医療が受けられるよう、体制を構築し、関係機関と連携する。
		福祉	精神障害者の退院後の生活を支援するため、入院中から関係機関と連携する。
		その他関係機関・住民等	関係機関と連携して、実施可能な取組を行う。
退院後の継続医療等の支援のあり方が明確でないことが、精神障害者の地域移行が進まない一因となっている可能性がある。	本県の特성에応じた、精神障害者の退院後支援に関するマニュアルを策定し、今年度中の運用をめざす。	行政	関係機関の意見を取りまとめ、マニュアルを策定する
		医療	それぞれの立場から、マニュアル策定に係る意見を提出するとともに、実際にマニュアルを運用してみえてきた課題を行政にフィードバックしてマニュアルの改善につなげる。
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議の場の実施か所数	6圏域	6圏域	各圏域で、地域が抱える課題解決が促進される。
②退院後支援マニュアルの策定	—	策定	退院後支援のあり方が明確になる。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R1年5月 通年	【協議の場の設置】 担当者打合せ 協議の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・全圏域の担当者を参集し、今年度の取組について説明。 ・各圏域において協議の場を、年4回を目安に開催。
通年	【退院後支援マニュアルの策定・運用】 マニュアル策定・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・密着AD等と意見調整して、県の実情に応じたマニュアルを策定。 ・マニュアル運用開始後は、現場での課題を協議の場等で議論し、マニュアル見直しにつなげる。
時期未定	【その他】 地域移行研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークを中心とした研修会等を開催。
時期未定	ピアサポート養成研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・県内1圏域において、開催。
時期未定	地域生活支援広域調整会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域において、事例検討など、圏域ごとの柔軟な議論ができるように、年1回研修等を開催。